関西自然保護機構会報 *21*（*1*）：*69－74, 1999*

オリジナリティについて

京都大学名誉教授　四手井　綱　英

STOLEN ORIGINALITY

Tsunahide SHIDEI *Emeritus Professor of Kyoto University*

文献引用

以前からしばしばあったことかもしれないが，近頃研究論文や科学雑誌の総論を読んでいて気になることがしばしばある。例えば，私のよく知っている研究者が，これからの林業のあり方を，ある林業関係の総説欄で述べているのを読むと，この論は私がずいぶん昔に論じたことなのだがなあと思うが，私の名は何処にも出てこないし，引用文献にもない。ところが私は自分の文献の整理が全くできていないので，それに関係する文献はとうてい探し出せない。仕方なくあきらめてしまう。しばらくして著者にたまたま会うと，先日私の記した総説のなかみの主要部分は，あとで分かったのですが，先生がずいぶん昔に主張しておられた事なのですねと言う。本当に後でわかったのか，知っていて自分の新しい主張にすり替えてしまったのかは知らない。腹を立てて追求するのも大人気ないので，うやむやにしてしまう事になってしまった。

もっと厚かましいのもあった。これも私のよく知っている大学の教官だが，専門書を出版して，私の方にも一冊献本してきた。ざっと内容を調べてみたところ，森林の雪害の項は，私の以前出したものと，殆ど同じだった。その上何から引用したとも記していない。もちろん私の名など何処にも出てこない。全部自分のオリジナルのような書き方だ。これもいささか気になったが，荒立てるのも気が進まないので，そのままにしておいた。後日，学会だったか，他の会合だったかで，同君にあったところ，先方から君の論文を全部引用したとお礼を言われた。まさかとは思うが私と同じように彼は林業の現場に永くいた後，大学へ換わったからか，どうもそういった件の処理の仕方を知らないらしい様子だった。これもうやむやに終わってしまった。私も彼と同様の経歴なんだがなあ。

引用する場合には，どういう手続きが必要かは誰でも知っていると思っていたが，そうでもないらしいことが，上記の２例のような経験を通じて分かったわけだ。随分以前のことだが，流行作家だった司馬遼太郎が週刊朝日に「街道を行く」を連載し始めた初期の頃，淡路島の項に，私が新聞に頼まれて記した「松くい虫」の文を全文引用したいと，直接私の所へ自ら電話してきたことがあった。これなどは私の文だとことわり書きをしてもらえば，何もわざわざ許可を取らなくても良い。しかし，ちゃんと直接許可をもらう電話を作家は掛けている。それに比べると，前述の２件はいささか雑な話だと言わざるを得ないだろう。

また最近だが，贈られてきた園芸雑誌を拾い読みしていたら，雪国に分布する好雪性というか，耐雪性といったほうが良いか分からないが特別な低木性で匍匐形に変化した樹種が，いろいろとある。これらの雪国の特徴であり，雪国にしか分布

しない種類の分布南限について記しているのが目についた。これらは私が言いだしていた事とだと思っていたが，この報文は私の名が記されていない。それは何でもないことなのだが，分布の南限を私は平均最深積雪深で 50 cm としたが，後でこれを積雪水量で表示した人があった。この執筆者は，水量で表示した人をオリジナルだと思い込んでいるらしい。低木性，匍匐形で，積雪に埋もれて越冬するのは，雪圧に耐えるだけでなく，低温にさらされないためなのだから，水量表示より私は積雪の保温効果を示す保温層の厚さである積雪深表示の方が良いと思っている。何れにしても雪国のこういった樹種を探して，その分布南限を示したのは私の方が早かった。私はさらにこういった耐雪性形態の樹種から，豪雪地帯には疑偽の森林限界ができ，偽高山帯の存在することを，ミヤマナラの分布から立証してもいる。どうも最近の研究者は文献をいい加減なところで追求もせずに終わるような気がする。もう少し追い求めれば，本当のオリジナルにぶつかるのではなかろうか。

指導論文

またこんな話がある。ある新しい大学から助教授が留学してきたことがある。さて何をやってもらおうかという段になって，いろいろ尋ねてみると，マツ属の遺伝的研究がしたいらしい。今となっては，すっかり古くさいものになってしまったが，当時はまだ，クロモゾームのコンストラクションが，何番目の何処にあるか程度のことも，マツ属で多くの種についてははっきりしていなかった。幸い京大の演習林では，マツ属を広く集めていたので，本州産ばかりでなく，外国産マツについてもやれるので，しからばそれを片っ端からやっていけということになった。私は本当は，クロモゾームまでは全然知識らしいものはないが，幸い極く親しい先輩の教官に樹木の遺伝学者がいたので，氏に直接の指導をお願いして，快く引き受けて頂いた。この助教授氏，一見無器用そうに見え，手の指なんかも無骨そうなのだが，根端細胞をおしつぶし法で展開させることなど実にあざやかにやってのけ，クロモゾームのはっきり分かるスライドを作るのには驚いた。これで分かるが，小魚のようなきゃしゃな手が器用とは限らない。彼はそれまでかなり混乱していたマツ属の類縁関係をきれいに整理して，遺伝学者にも賛同を得て学位を得，勤務する大学の教授が定年退官後後，後任者になることになったが，その祭いささかトラブルが生じた。それは内地留学初期の頃，学会誌に出した論文の二，三に私の名が，執筆者の筆頭に書かれていたことにあった。その論文の著者が彼であることを私に証明してくれとのことである。

私は私が実際に指導しているうちは，論文の最後に私の名を入れることにしている。それは指導の責任を明らかにするためだ。そして私が私の指導の必要性を認めなくなった時は本人に言って，私の名をはずすことにしている。ところが助教授氏は，昔流の大変義理がたい人物で，どうしても私の名を筆頭に入れると言ってきかないので，彼の論文であるにかかわらず，こんな形式になってしまったのだ。恐らく学界の人達は私を厚かましい人間と思っているだろう。私の名の入った論文でも，こういう論文は決して私のオリジナルとは言っていないつもりだ。従って私は林業試験場から大学に帰ってからは，共著論文の殆どを私のオリジナルだとは思っていない。学生に私の発想をやってもらったことはあるが，そのような場合でも学生の論文を自分のもののような顔をして引用したことも一度もないと思っている。この年になると，もう自分の研究をとやかく言って，オリジナリティを主張する気はなくなってしまった。どうでもいい，自分のしたことが，何等かの貢献を

していてくれれば，それでよい。他人の仕事に変わっていても，取り戻す気力はもうなくなっている。静かに立ち去る方が，老後のよい作法のように思われる。しかし，あまりにもひどい誤りは，やはり正しておかなければ，後々にそのまま伝わって良いとは思えぬこともある。

研究構想とその具体化

あえて一例をあげよう。1930年頃は新しい林業の考え方として，ドイツで生態学が取り上げられ，その結果従来の人工造林法は反自然的だとして，天然更新法が森林の取り扱い方としてにわかに脚光を浴びることになり，隣国のフランス，スイス等ばかりではなく，日本にまでこの考え方がもたらされ，先ず国有林の秋田，青森営林局が，スギ，ヒバの森林の択伐天然更新を事業的に実行しはじめ，遂に南端の熊本営林局も照葉樹林の択伐をはじめるようになった。長野県のヒノキ林の主要部を占めていた木曾谷を所有する御料林は，天然更新法の研究には着手していたが，安易に事業的に人工造林を放棄して，天然更新に移ることはしなっかた。その理由はさだかではないが，一つは徳川家の所有から皇室所有へ移ったと言う古い伝統が，新しい思想になじまなかったのと，天然更新は人工造林の失敗に起因して生まれた考え方だったが，適地の広いヒノキ林の造成には，スギ林の造成ほど失敗が生じなっかったことにもよるのではないだろうか。ところが，木曾谷でもヒノキ林の皆伐人工植栽に疑問を生じる事態が，昭和の初期に生じ始めた。それは伐採が順次木曾谷の奥地に入るに従って，湿性ポドソル土壌が広く分布するようになり，ヒノキ林の皆伐人工造林作業が全く採れなくなってきたのである。この土壌では，落葉層の直ぐ下部の腐植土層の強く溶脱を受けた灰白色の土層が分厚くあり，人工植栽では，どうしても根がこの貧栄養な土層に入ることになり，全く生育不良になってしまう事で，植栽造林は不能になる。天然木はこの土層をさけて表層に根系を分布して，薄い表層土で巧みに養分を摂って生活しているのだ。そんなことから，今次大戦前に，それまでのヒノキの人工造林一辺倒でやって来た御料林も，天然更新を考えるように方針を変えてきた。しかし，全面的に人工造林から天然更新にうつる前に，あの大戦に突入，軍需用材の供給は御料林はそれほどでもなかったのではないかとおもうが，天然更新のような面倒くさい作業は恐らく出来なくなってしまったと思う。そうした戦争が終わってしまうと，御料林はなくなってしまい，総て国有林に吸収された。

木曾福島にあった旧御料林の木曾支局の建物は木造の立派なものだった。国有林になってからは木曾谷を管轄していた支局の大部分は新しく出来た長野営林局に移ったため，しばらくしてから，営林署と林業試験場の支所がそこへ入った。そして国有林に合併されてからは戦後の木材景気で択伐等は考えずに売れる木を切ったのではないかと思う。詳しいことは私は知らない。しかし，御料林時代になっかた大きな林業労働者の組合ができ，それがすごいストライキをやって，木曾谷をさわがしたことがあり，当時の局や署の主だった人々が大分やられたのを覚えている。

ヒノキを主体とする木曾5木の管理は御料林体制から国有林体制へと移管された。とはいえ，問題の更新のむずかしい三浦地区一帯に広がる湿性ポドソル土壌の森林は，国有林体制下でも管轄移管初期の頃は誰も手をつけず，江戸および明治時代と同じく，森は森のまま残されていたのではなかろうか。ところが1959年に大台風の伊勢湾台風が発生して，木曾谷は直撃され，この湿性ボドソル地方を含む全地域に大災害をもたらした。裸地に近くなるほど，ヒノキの大木が総て倒れて

しまった。その結果この湿性ボドソル地帯を中心とした風害跡の森林の更新が大きな問題になった。今まで主流としてやってきたヒノキの人工造林はこの地帯では不可能だ。そこで風害後しばらくたってからの長野営林局の局長になった伊東局長が，この地域の更新問題をまともに採り上げた。そして，林業試験場や，大学の研究者を集めて，湿性ボトゾル地帯の天然更新法について，意見をあつめたのだが，天然更新について実際の経験のあまりない当時では，いろいろ案はでたが，これなら充分に成功するというようなきわだってよい提案はでなかった。そこで，私と局長でこの会議の意見を総括し，大試験地を作り，天然更新の可能性を研究することになった。

この試験の経緯については，他にも書いたので詳細は省略したいが（四手井，1995），事態を容易にご理解頂くために，概略だけは書いておきたい。大試験地にした理由も恐らく局長と私だけしか知らないはずだからだ。この理由を簡明に記すと次のようなことである。今までの林業試験には一試験全体で450 haなどという広大なものはなかったと思う。こんなに大きくしたのは，林業では今までに小試験の成果を直ちに事業にうつして失敗した例が極めて多い。どんな事業でも事業化する前には中規模の事業化試験が繰り返し行なわれるのだが，林業の場合，そう言う試験を行なっていると何十年もかかってしまって，たやすくは新しい仕事はできなくなる。やむを得ず，極めて小さな規模の試験成果を直ぐ事業化して失敗を繰り返すことになる。そこで私は局長と相談して，小規模試験をやめ，成功すれば事業化してもよい大規模の試験地を最初から造ったのだ。こんな大規模の試験地を造り，試験費用を総て国が持つことになったのは，局長自らがやるといって国有林の関係部局を説得し，国有林当局が赤字で困っていたのにも関わらず，試験予算と試験地の使用を了承したからに他ならない。後に一部巷間で無知を基に誤解されるに至った，ある大学の助教授が若かった頃に着想し，獅子奮迅の努力をもって開始させた試験ではない。当時を振り返れば，450 ha大規模更新試験は一大学の一助教授が提案したくらいで，許されるはずはなかった。その上かなりの自信があって，この試験が成功する高い確率が保証されたとしても，そう易々と許される試験事業でもなかった。長野営林局長・伊東清三氏の実現への努力が，大試験を可能にしたのである。

ヒノキを含むいわゆる木曾5木の更新の隘路は，この地方に多いササに由来する。ササの繁茂が，天然更新を一番さまたげているので，ササさえ枯殺してやれば，恐らくどんな施業法を取っても，稚樹は生えてくるだろうという自信を私は持っていて，このことも充分局長には話した。また，この大試験をやる前に私はその話を長野営林局報誌（長野林友，昭和40年6月号）に書いてもいるのだ。ただササの枯殺剤の使用を全林野労働組合が作業者に害を与えるとして不許可にしているので，試験実行前に労働組合を説得しなければならなかった。このことも私に長野局へ行った時，局の方で困難なら，私が直接組合と話し合っても良いとまで申し入れたが，局の造林課長が，それは営林局自体のやる仕事で，先生に出てもらうのはおかしいということで，私は課長に一任した。結局課長が組合と話し合いをして，一回だけ，全試験地に枯殺剤をまくことが，承知され，実行された。枯殺剤散布の危険性は認識していたが，繁茂するササを，大面積，短期，かつ安価に除去するためには，それもやむを得ない処置として当時は考えていた。現在ならば，資金の許す限り，人力でササを除去することを提案していたかも知れない。

枯殺剤散布の結果，試験地全面のササは枯れ，ヒノキの稚樹が全面的に生えてきた。ササさえ無

ければという私の考えの妥当性は実証された。この経過を，試験結果の評価調査を委託されたA助教授は，何時の間にか全部自分のやったことにすり替えてしまった。どうしてそんなことが，長野営林局内で認められたのかは知らない。後で新しくなった長野営林局長は，大試験の出来た経緯に就いて何も知らなかったに違いない。また，亡くなった伊東兄さえ若死しなければ，そのような事実誤認は生じなかったはずである。

それにしても一大学の一助教授でやれる試験ではない事ぐらい分かってよいと思うのに，この試験の成功を石碑に記して木曾谷へ建て，試験をしたA助教授を賞賛しようとする計画があるのを聞いた。誤ったことを石碑に彫り，後世永く残されては堪たまらないので，私は仕方なしに，この試験の経緯を林業に関する雑誌，財団法人土井林学振興会発行の「随想・森林」32巻に記した（四手井，1995)。雑誌に記した文章は決してA助教授の行為を公にして非難するためではない。誤った事実が永く伝えられないようにするためだった。しかし，長野営林局へは直接伝えていないので，その後，記念碑がどうなったかは，聞いていない。また，文句を言うつもりはなく，この文章も含めて，誤認された歴史を正したいだけに過ぎなかったことは繰り返し言いたい。

A助教授は天然更新の専門家のように思われてもいるようだが，私は同学だった関係から，これもおかしいと思っている。彼が木曾5木の更新に関して延べた論文の多くは，私の考えを入れて伊東兄が計画し，実現させた天然更新試験施業の枠内で行われた，稚樹の更新動態モニタリングに基づいている。A助教授が自分の意図で，現存する森林に天然更新の出来るような作業を加え，その作業の結果，天然更新維持が所望する量を満たすだけの後継樹が生えたと言う結果を出さない限り，自分で実行した天然更新とはいえないだろう。彼の出した論文は，伊東兄が設定した試験施業の枠内で，たまたま生えた稚樹群を調査しただけのもので，自分で森林に作業を加えた結果は一つもない。このことは，私からも彼に何度も注意を与えているのだが，彼は耳をかさなかった。そして木曾谷のヒノキ林の天然更新で採用したササの枯殺という処理は，私が私の経験から考え，それを営林局長だった伊東兄に伝え，伊東局長がこの試験で採用したもので，決してA助教授の案ではない。この話はここらでやめておく。ともかく，私達のオリジナリティが明らかに破られてしまったケースの一つであることは間違いないだろう。

献本のすすめ

最後にもう一つ。これは問題にするほどのことではないが，一般には自分の著書に他人の論文を引用したりすると，その著書を引用した論文の著者に一冊ぐらいは献本するものだ。ところが，最近「鳥海山」と言う著書を出した秋田の人があった。この本に私の偽高山帯のことが出ているから読みなさいと，友人から言ってきたので，早速本屋に注文して取り寄せてもらった。そして著者と出版社の名と所在が分かったので，その両方へ，普通の場合は引用した文章の筆者に，出版社あるいは著者から一冊ぐらいの献本するものだと言ってやったが，その何れからも献本は勿論，ハガキ一つ，返事もなかった。この引用にはあやまりはなかったが，時には誤った引用もあり，チェックしてもらうためにも，せめて一冊ぐらいは送ってくれるのが礼儀ではなかろうか。世の中がせちがらくなり，次第に著作や出版の文化が変わっていくのかも知れない。

新述語のすすめ

これでこの雑文は終わりにするが，最後にもう一つ付け加えておきたいのは，「里山」のことだ。「里山」という語は，私の発案に間違いないと思っている。私の旧友の高橋喜平君が秋田の古い民謡にあると主張しているが，それなら国語辞典が見逃すはずがない。彼はもの知りだが，何かを間違えているようだ。もう「里山」は普通語になり，公文書にも使われていて，今さら私の発案だと言って何も主張することはない。この前もNHKのラジオ放送から，発案者の私に聞くと言って電話で私に感想を言わせ，生放送してくれたが，私にことわらずに使うななどと，やぼったいことは言っていません。意味を無茶に拡大したり，狭少にしたりせずに，自由に使っていただきたいと思っているし，里山学の大いなる発展に期待している。

おわりに

会報編集委員からの「何か書くように」との求めに応じ，私の個人的経験の中でも，これまであまり書くことも無かった事柄を記した。なんだかつまらないことを書いたような気がして仕方がないが，豪雪の異変時には雪起こしを疎んじてはならないとも思う。健全な森の人工育成に必要な，この施業は，体力を要し，老いの身にはつらい作業ではあるが（1999年4月13日，自宅にて）。

引用文献

四手井綱英．1995．木曾谷の天然更新のこと．随想森林，32：34－36．財団法人・土井林学振興会，東京．